

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年4月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 秀和
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室 室長 市野 雄志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画室 室長 市野 雄志
【縦覧に供する場所】	東海ソフト株式会社 東京支店 （東京都港区浜松町二丁目2番12号J E I 浜松町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2021年6月1日 至2022年2月28日	自2020年6月1日 至2021年5月31日
売上高 (千円)	4,867,421	5,459,031	6,676,935
経常利益 (千円)	401,399	489,070	515,286
四半期（当期）純利益 (千円)	263,188	326,214	402,795
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	826,583	826,583	826,583
発行済株式総数 (株)	4,920,300	4,920,300	4,920,300
純資産額 (千円)	3,643,441	4,132,006	3,781,274
総資産額 (千円)	5,002,165	7,563,486	7,274,448
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	53.49	66.30	81.86
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15
自己資本比率 (%)	72.84	54.63	51.98

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2021年12月1日 至2022年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.66	22.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済状況は、国内外における新株（いわゆる、「オミクロン株」）の新たな感染拡大や半導体不足によるサプライチェーンの乱れが見られたものの、経済活動全般に渡る深刻な影響はなくこれまで順調に推移しております。

新型コロナウイルス感染症拡大については新たな変異株出現の懸念は拭えませんが、今後も官民一体の感染防止対策により適切な対応が予想され、国内経済への影響は軽微なものであると思われれます。一方で、製造・物流業を中心に国内の景気回復が進む中、いまだ解消の目途がない半導体不足に加え、ウクライナの地政学的問題が産業界に及ぼすエネルギーコストの高騰、産業に欠かせない希少金属の供給不足と価格の高騰、グローバルサプライチェーンの混乱等が経済活動への懸念材料となっており、直近の為替の円安動向と合わせて今後の状況の変化に十分な注意が必要であります。

当第3四半期累計期間における当社の属するソフトウェア業界の状況は、国内製造業の一部に見られた新型コロナウイルス感染症拡大の影響を懸念した投資の抑制や先送りなどの動きから、コロナとの共存の下での事業構造の変革や競争力の強化を狙う製品開発や設備投資の動きに変化し、ソフトウェア業界も開発需要拡大の恩恵を受けております。特に事業のデジタル化（デジタル・トランスフォーメーション）に関連するシステム投資はSDGsの関心の高まりと合わせて大きく増加する傾向にあり、関連する当社事業分野におけるソフトウェア開発に係る需要は、当第3四半期累計期間まで旺盛な状況を維持しております。当社は今後も新型コロナウイルスの新株感染症拡大の状況を始め経営を取り巻く環境の変化を注視しながら、国内企業のシステム投資意欲の高まりを商機と捉え事業の拡大を目指して参ります。

当第3四半期累計期間における各事業分野の事業の状況と取り組みとしまして、1）組込み関連事業につきましては、車載向け組込み関連開発の需要が順調に拡大を続け、自動運転、AUTOSAR、モデルベース等の技術を活用した開発案件の売上は堅調に推移しました。一方、産業機器に係る組込み開発においては、機器メーカーの新製品開発や製品改良、製品開発の計画に期初以降の慎重な姿勢が継続し、今後も開発投資の動向を注視して参ります。このような状況の下、車載組込み関連開発におきましては、大手自動車メーカーが掲げるソフトウェアファーストの推進や国際的なカーボンニュートラルの流れを受けてEVシフトが加速することにより、今後車載組込みソフトウェア開発に大きな質的变化が予測されることから、主要顧客の開発計画や予算の執行状況等に十分な注意を払いながら今期の業績拡大を目指して参ります。2）製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、コロナ禍の中対面営業や顧客先対応業務の制限が当該事業推進へ多少の影響を与えたものの、オンラインによる営業活動やウェビナー等の新しい営業手法も定着し、生産管理パッケージソフトウェア及び製造実行管理パッケージソフトウェアの関連開発の売上を中心に当該関連開発の売上は順調に推移し、今後も積極的に受注と売上の拡大を目指して参ります。また、国内製造業の競争力強化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム投資は引き続き活発な状況にあり、産業系システム関連開発の売上は堅調に推移いたしました。今後は、事業のデジタル化に加えSDGsの重要テーマであるカーボンニュートラル実現に向けた企業の取り組みを商機と捉え、提案活動を積極展開し新規・既存顧客双方からの受注拡大を目指すと共に、当社ソリューションノウハウの見える化を進め顧客毎のシステム開発投資のニーズに柔軟に対応し、さらに業績の拡大を目指して参ります。3）金融・公共関連事業につきましては、前年同四半期に比べ開発要員の稼働状況が通常状態に回復し、公共関連事業において新たな開発案件を積極的に受注したことにより、事業環境は堅調に推移しました。今後は既開発案件の改修・改造に加え、2021年9月に新設されたデジタル庁が推進する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」の関連案件を視野に、顧客やパートナー企業との信頼関係を築きながら安定的・継続的な受注・売上を確保して参ります。4）全社的な取り組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することをテーマに進めて来た品質管理手法（PMBOK）を、より効率的かつ厳格な原価・工程・品質の管理手法へ進化させ、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上により生産性と収益性の改善を進めた結果、収益の改善に一定の効果を確認しております。また、コロナ禍が推し進めた時差出勤や在宅勤務、Web会議やオンライン商談等、引き続き多様な働き方と事業活動環境づくりに挑戦して参ります。なお、当社事業の根幹をなす開発技術者の新卒・中途採用におきましても、コロナ禍の中でWeb説明会やオンライン面接等、デジタル化を積極的に進め、引き続き優秀な人材の確保に努めて参ります。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の経営成績について、以下に記載いたします。

＜組込み関連事業＞

民生・産業機器関連開発において、コロナ禍による新製品や新技術に関する投資計画見直しの影響はあったものの、車載向け組込み関連開発が堅調に推移し、組込み関連事業の売上高は、1,982,425千円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

＜製造・流通及び業務システム関連事業＞

コロナ禍から順調に業績を回復した国内の製造・流通業における設備投資や関連する製造関連業務システム開発は、メーカーを中心とした積極投資により堅調な状況を維持し、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、2,702,748千円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

＜金融・公共関連事業＞

公共関連開発に係る受注及び売上はコロナ禍の中においても堅調を維持し、受注・開発体制も適切に対応できた結果、金融・公共関連事業の売上高は、773,858千円（前年同四半期比33.7%増）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高5,459,031千円（前年同四半期比12.2%増）、営業利益501,766千円（前年同四半期比40.5%増）、経常利益489,070千円（前年同四半期比21.8%増）、四半期純利益326,214千円（前年同四半期比23.9%増）となりました。

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ289,037千円増加の7,563,486千円となりました。これは主に、前事業年度の受取手形及び売掛金との比較において受取手形、売掛金及び契約資産が740,984千円増加した一方、仕掛品が373,170千円減少、その他に含めて表示している消費税還付金が55,759千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ61,693千円減少の3,431,480千円となりました。これは主に、受注損失引当金が38,474千円増加した一方、その他に含めて表示している未払金が100,014千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ350,731千円増加の4,132,006千円となりました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が88,209千円増加、四半期純利益の計上により利益剰余金が326,214千円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が73,800千円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,368千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） (2022年2月28日)	提出日現在 発行数（株） (2022年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,920,300	4,920,300	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	4,920,300	4,920,300	—	—

(注) 当社は東京証券取引所（市場第一部）、名古屋証券取引所（市場第一部）に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所（スタンダード市場）、名古屋証券取引所（プレミアム市場）となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2021年12月1日～ 2022年2月28日	—	4,920,300	—	826,583	—	773,583

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,917,700	49,177	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	4,920,300	—	—
総株主の議決権	—	49,177	—

② 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
東海ソフト株式会社	名古屋市中村区 則武二丁目16番1号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

（注）当社は、単元未満自己株式10株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,293,010	1,414,433
受取手形及び売掛金	1,096,869	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,837,853
電子記録債権	41,095	39,073
商品	—	1,501
仕掛品	403,385	30,214
原材料及び貯蔵品	22,611	27,989
その他	162,954	54,586
流動資産合計	3,019,926	3,405,653
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,845,240	1,787,401
土地	1,805,219	1,805,219
その他（純額）	114,758	92,347
有形固定資産合計	3,765,217	3,684,968
無形固定資産	73,991	71,870
投資その他の資産		
繰延税金資産	220,288	184,656
その他	195,024	216,337
投資その他の資産合計	415,313	400,994
固定資産合計	4,254,522	4,157,833
資産合計	7,274,448	7,563,486

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	185,585	239,596
1 年内返済予定の長期借入金	349,872	328,928
未払法人税等	63,801	130,335
賞与引当金	—	203,288
受注損失引当金	3,459	41,933
その他	737,327	522,777
流動負債合計	1,340,046	1,466,859
固定負債		
長期借入金	1,658,823	1,447,298
退職給付引当金	344,923	361,954
役員退職慰労引当金	102,354	111,611
資産除去債務	31,013	31,160
その他	16,013	12,595
固定負債合計	2,153,127	1,964,621
負債合計	3,493,174	3,431,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,583	826,583
資本剰余金	943,729	943,729
利益剰余金	2,012,650	2,353,274
自己株式	△211	△253
株主資本合計	3,782,752	4,123,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,478	8,672
評価・換算差額等合計	△1,478	8,672
純資産合計	3,781,274	4,132,006
負債純資産合計	7,274,448	7,563,486

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
売上高	4,867,421	5,459,031
売上原価	3,806,558	4,214,322
売上総利益	1,060,862	1,244,709
販売費及び一般管理費	703,718	742,942
営業利益	357,144	501,766
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	1,739	2,357
投資有価証券売却益	36,411	—
その他	6,722	1,440
営業外収益合計	44,880	3,800
営業外費用		
支払利息	580	6,086
違約金	—	7,446
その他	44	2,964
営業外費用合計	625	16,497
経常利益	401,399	489,070
税引前四半期純利益	401,399	489,070
法人税、住民税及び事業税	12,376	170,593
法人税等調整額	125,835	△7,738
法人税等合計	138,211	162,855
四半期純利益	263,188	326,214

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、請負契約による受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、進捗部分に成果の確実性が認められる契約については進行基準を、その他の契約については完成基準を適用していましたが、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。但し、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、第3四半期累計期間の売上高は170,124千円増加し、売上原価は155,384千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ14,739千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は88,209千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。更に、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	54,039千円	97,135千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 取締役会	普通株式	73,800	15	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月11日 取締役会	普通株式	73,800	15	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、収益の認識時期別に分解した情報を記載しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	組込み 関連事業	製造・流通及び 業務システム 関連事業	金融・公共 関連事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,024,131	1,418,445	179,470	2,622,046
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	958,294	1,284,303	594,388	2,836,985
顧客との契約から生じる収益	1,982,425	2,702,748	773,858	5,459,031
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,982,425	2,702,748	773,858	5,459,031

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	53円49銭	66円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	263,188	326,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	263,188	326,214
普通株式の期中平均株式数(株)	4,920,017	4,919,992

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東海ソフト株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記のレビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。